



March 2023

3

No.2 1 6

～こどもたちに夢と未来をつなぐまち～

広報 ふるさと香美

HOME KAMI Public Relations



【今月の表紙】

2月4日、小代中学校グラウンドで第23回兵庫県雪合戦大会が開催され、一般の部・ジュニアの部合わせて20チームが出場しました。シェルターに身を隠しつつ、隙をみて果敢に相手のフラッグを狙っていくなど、さまざまな戦略を見せながら熱戦を繰り広げました。

住民サービスの向上に向けて
**手続きなどのデジタル化で
より便利に、負担が少なくなります**

**3月13日からマスク着用緩和
～他者への配慮を忘れずに～**

まちの防災対策の要
**香美町地域防災計画の
見直しを行いました**

- P 6 まちからのお知らせ
- P 8 連載 地域おこし協力隊
日記 ほか
- P 13 けいじばん
- P 14 フォトニュース
- P 16 カレンダー
- P 18 文芸かみ
- P 20 図書室へ行こう♪

住民サービスの向上に向けて

手続きなどのデジタル化で

より便利に、負担が少なくなります

●問い合わせ先 役場企画課

各種手続きがオンラインで申請できます

本町は国が運営する「びったりサービス（マイナポータル電子申請機能）」を利用して行政手続の電子申請サービスを令和5年4月1日から実施します。パソコンやスマートフォンを利用して、これまで窓口に向いてする必要のあった申請や届出などの手続きを「いつでも」「どこからでも」することができるようになりますので、ぜひご利用ください。なお、従来どおり窓口での申請も受け付けています。詳しくは下記のホームページをご覧ください。

びったりサービスを利用するために準備するもの

- ・マイナンバーカード
- ・「パソコンおよびICカードリーダーライタ」または「マイナンバーカードに対応したスマートフォン」
- ・利用者証明用電子証明書暗証番号（4桁の数字）
- ・署名用電子証明書暗証番号（6～16桁のアルファベットと数字）

びったりサービス（手続の検索・電子申請）

市町村とカテゴリなどを入力して手続を検索できます。

HP https://myna.go.jp/SCK1501_02_001/SCK1501_02_001_Init.form

マイナポータルとは

マイナンバーカードを使ってできることを確認できます。

HP https://myna.go.jp/html/about_mynaportal.html

使い方（地方公共団体の手続に申請する）

手続について電子申請をするための操作方法を確認できます。

HP <https://img.myna.go.jp/manual/03-10/0180.html>



各暗証番号がわからない場合は、役場町民課または各地域局窓口で再設定を行ってください。

申請書への手書きの負担を軽減します

令和5年4月1日から、転入や転出、出生や死亡など窓口での各種手続の際に、申請書の手書き部分を減らし負担を軽減する『申請書作成支援システム』を導入します。

このシステムは、申請書、届出書の作成時にマイナンバーカードや運転免許証に格納されている「氏名」「住所」「生年月日」「性別」の最大4情報をICチップから読み込み、各種申請書へその情報を反映することで、複数の申請書を「氏名」や「住所」など同じ内容を繰り返し記入する必要がなくなります。

システムを利用するときは、マイナンバーカードまたは運転免許証と4桁の暗証番号が必要となります。手続きの際は、どちらかを持参の上、申し出てください。

【注意】

4情報は原則、届出人（申請書）欄に記載されます。その他の項目は今までもおり手書きで記入していただく必要があります。



ぴったりサービス手続き一覧

以下の手続きについてぴったりサービスを利用できます。

サービス・制度	手続き名	担当課	連絡先	サービス・制度	手続き名	担当課	連絡先
介護保険関係	要介護・要支援認定の申請	福祉課	36・4345	子育て関係	児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求	福祉課	36・1964
	要介護・要支援更新認定の申請				児童手当等の額の改定の請求及び届出		
	要介護・要支援状態区分変更認定の申請				氏名変更／住所変更等の届出		
	居宅（介護予防）サービス計画作成（変更）依頼の届出				受給事由消滅の届出		
	介護保険負担割合証の再交付申請				未支払の児童手当等の請求		
	介護保険被保険者証の再交付申請				児童手当等に係る寄付の申出		
	高額介護（予防）サービス費の支給申請				児童手当に係る寄付変更等の申出		
	介護保険負担限度額認定申請				受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出		
	居宅介護（介護予防）福祉用具購入費の支給申請				受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出		
	居宅介護（介護予防）住宅改修費の支給申請				児童手当等の現況届	こども教育課	94・0101
	住所移転後の要介護・要支援認定申請				保育施設等の利用申込		
被災者支援関係	罹（り）災証明書発行申請	防災安全課	36・1190		保育施設等の現況届	健康課 （保健センター）	36・5008
引越し関係	転出局・転入（転居）予約	町民課	36・1110		妊娠の届出		

※電子申請手続による受理日は、申請書送信処理を行った日付を受理日とします。
※手続きの中には、添付書類を省略できないものがあります。また、申請後に来庁が必要な場合もあります。
※各手続きの詳細は、担当課にお問い合わせください。
※転入は、転入先の市区町村役場（所）で手続きが必要です。

AIチャットボット

AIが質問に お答えします!!

経験を重ねると賢くなるので、
どんどん質問してくださいね。

引越しの手続きを
教えて?

引越しについて
お答えします。

まずはAIに
聞いてみよう

青美町ゴミの分別ガイド

あなたの分別ガイドへようこそ。

分別したい「ゴミの名称」右下のメッセージ欄
に入力してください。

分別区分や捨て方などが表示されます。

通常の質問チャットに異なる場合は、
下記の「終了するボタン」か、
左上の「×」マークを押してください。

ゴミの分別ガイドを終了します

AIは、利用実績を学習することで回答精度を
高めていきます。最初はうまく回答で
きない場合がありますが、改善を重ねてい
きますので、ご理解をお願いします。

ご利用はこちらの
QRコードから!

『ゴミの分別ガイド』機能もあります。
ゴミの分別に困ったときは、ぜひ利
用してください。

AIチャットボットを導入しました

令和5年2月20日から、町ホームページ上でAI（人工知能）を活用した総合案内サービス「AIチャットボット」の運用を開始しました。このAIチャットボットは、役場業務や手続きなどに関するお問い合わせについて、あらかじめ学習されたQ&Aデータを基にAIが自動的にお答えするものです。24時間365日いつでも利用可能（システムメンテナンス時を除く）ですので、閉庁日や夜間でもお気軽にご利用ください。

3月13日からマスク着用緩和へ 他者への配慮を忘れずに

新型コロナウイルス感染症対策の柱であるマスク着用のルールが見直され、屋内外を問わず個人の判断に委ねられます。この見直しは3月13日から、ただし、学校園は卒業式を除いて4月1日からの適用となる予定です。

着用が勧められる場面

- ・高齢者など重症化リスクが高い人への感染を防ぐため、次の場面ではマスクの着用が勧められています。
- ・医療機関の受診時
- ・医療機関や高齢者施設への訪問時
- ・重症化リスクの高い人が混雑した場所に行く時
- ・通勤ラッシュ時等混雑した電車やバスに乗車する時（全員の着席が可能な新幹線や高速バスは除く）

症状がある場合などは着用を

新型コロナウイルス感染症に感染している人とその同居家族、症状がある人は、周囲の人に感染を広げないため、外出を控えましょう。通院などやむを得ず外出する時は、人混みを避け、マスクを着用しましょう。

医療機関や高齢者施設などでの対応

重症化リスクが高い人が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設などの従事者は、勤務中のマスクの着用が推奨されています。

事業者はガイドラインを参考に

事業者が感染対策上または事業上の理由などにより、利用者または従業員にマスクの着用を求めることができます。詳しくは「業種別ガイドライン」の見直し内容をご確認ください。

内閣官房
業種別ガイドライン



役場は5月8日（月）から

役場では、感染症法上の位置付けが季節性インフルエンザと同等の5類に移行する5月8日（月）から見直すこととし、それまでは、勤務中はマスクを着用します。なお、町民の皆さんは、個人の判断にお任せします。

学校園の対応

卒業式は「児童生徒および教職員はマスクを着用せず出席すること」を基本とします。また、学校教育活動は4月1日以降「マスクの着用を求めないこと」が基本となる通知が行われる予定で、これを受け、協議決定します。

個人の判断を尊重

本人の意思に反して、マスクの着脱を強いることがないようにしましょう。

今後のワクチン接種について 令和5年度も延長予定

4月以降もワクチン接種を継続します。重症化リスクが高い人などには、春から夏（5～8月）に追加接種を実施する予定です。対象者は、65歳以上の人、重症化リスクの高い人、医療機関、高齢者・障害者施設などの従事者となる見込みです。また、秋から冬には、追加接種が可能な人全員に追加接種を実施する予定です（春夏追加接種を受けた人も含む）。

問い合わせ先

新型コロナウイルス感染症対策本部（防災安全課内）
新型コロナウイルスワクチン接種対策室（役場健康課内）

意向調査にご協力ください

国が方針決定次第、5月からの円滑なワクチン接種実施に向け「春夏追加接種の意向調査」を行います。初回接種を完了した65歳以上の人に往復はがきを郵送しますので、3月中に回答していただきますようお願いいたします。

新型コロナワクチン接種状況

令和5年2月27日現在

	接種対象人数 (人)	接種者数 (人)	接種率 (%)	総人口接種率 (%)
初回（1回目・2回目）	16,405	14,216	86.7	86.4
3回目	65歳以上	6,359	97.5	77.2
	12～64歳	7,648	83.8	
	5～11歳	209	43.1	
	6カ月～4歳	325	0.3	
	合計	14,541	87.3	
4回目	60歳以上	7,340	91.7	57.9
	12～59歳	5,270	52.9	
	合計	12,610	75.5	
5回目	60歳以上	6,729	83.9	37.6
	12～59歳	2,790	19.6	
	合計	9,519	65.0	
オミクロン株 対応ワクチン	60歳以上	7,552	81.6	54.7
	12～59歳	6,455	43.9	
	合計	14,007	64.2	

※オミクロン株対応ワクチン対象者は、初回（1回目・2回目）接種が終了した人
※総人口は16,448人（令和4年1月1日現在）で算出

香美町地域防災計画の見直しを行いました

●問い合わせ先 役場防災安全課

本町では、平成19年3月に「風水害等対策編」、「地震災害対策編」および「資料編」の3編構成の「香美町地域防災計画」を策定しています。この地域防災計画は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）の規定により、国の中央防災会議が作成する防災基本計画に基づいて毎年検討、修正を行うこととなっています。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、また、令和2年の新型コロナウイルス感染症対応の教訓を踏まえ、国は防災基本計画の、県は地域防災計画の見直しを図っています。このたび、これらの内容を踏まえたうえで、令和4年12月に「香美町地域防災計画」の見直しを行いました。

主な計画の見直し内容

1. 国の防災基本計画・県の地域防災計画の修正を踏まえた見直し

①スクラムで取り組む地域防災力の向上

- ・消防団を中核とした防災力の向上
- ・中小企業などにおける事業継続の推進
- ・災害ボランティアとの協働の促進
- ・医療体制の強化

②“誰一人取り残さない”防災・減災対策の充実

- ・避難対策の充実
- ・自治体間などにおける相互応援人材の積極的な活用
- ・災害リスクの的確な通知

③災害に強いレジリエントな県土づくりの推進

- ・都市基盤の強靱化
- ・危険な盛土対策の強化

2. その他の見直し

- ・災害時の組織と配備体制について
- ・風水害等対策編と地震災害対策編の共通内容の整理
- ・地震災害対策編へ南海トラフ巨大地震の反映について
- ・県立香住高等学校が保有する実習船の活用について
- ・「災害時要援護者」の記載を「要配慮者」「避難行動要支援者」へ整理
- ・その他

「災害時等応援協定」を締結しました

本町では、令和5年2月13日付で福山通運株式会社豊岡営業所と、2月16日付で株式会社ユースランドと、2月20日付けでエースター観光株式会社と、それぞれ「災害時等応援協定」を締結しました。この協定は、本町での災害発生時などにおいて、両者が効果的な協力体制を迅速に構築することを目的としたもので、内容は次のとおりです。

福山通運株式会社豊岡営業所

- ①防災備蓄品の避難所などへの配送
- ②物資拠点施設から避難所などへの物資の配送
- ③物資拠点施設の運営補助など
- ④その他必要とする事項

また、併せて養父営業所（養父市八鹿町）の協力もいただけることとしています。



エースター観光株式会社

- ①被災者（滞留者を含む。）の輸送
- ②災害応急対策に必要な要員、資機材などの輸送
- ③ボランティアの輸送
- ④その他バスによる支援



株式会社ユースランド

災害応急対策において必要が生じたときは以下の施設等への燃料の調達の協力を要請できる。

- ①庁舎
- ②町内に町が設置する避難所など（住民が自主的に避難した地域の集会所などで町が避難所に指定していないものも含む）
- ③災害応急対策、ライフラインなどの維持に重要な施設および車両
- ④消防用自動車などの緊急対応車両
- ⑤医療関係施設のうち特に緊急度の高いもの
- ⑥その他燃料の供給が必要と特に認められるもの



税務課からの お知らせ

●問い合わせ先
役場税務課

令和5年度固定資産評価額の縦覧

納税義務者は、自分が納付すべき固定資産税に係る土地・家屋の評価額が、町内のほかの土地・家屋の評価額と比べて適正かどうかを確認することができます。

●縦覧期間・場所

4月3日（月）～5月1日（月）
平日8時30分～17時15分

役場税務課または各地域局

●縦覧できる人

固定資産税納税義務者

※手数料は無料

●縦覧できる帳簿

・土地の固定資産税納税義務者

「土地価格等縦覧帳簿」

（土地の所在地、地目、地積、価格）

・家屋の固定資産税納税義務者

「家屋価格等縦覧帳簿」

（家屋の所在地、家屋番号、種類、構造、床面積、価格）

●縦覧に必要なもの

納税通知書、本人確認のできる書類

固定資産税台帳の閲覧

納税義務者は、自分が所有する固定資産の課税台帳を閲覧できます。

また、借地・借家人は賃貸借契約の対象となっている固定資産の課税台帳を閲覧できます。

●閲覧時間・場所

平日8時30分～17時15分

役場税務課または各地域局

●手数料

1名義につき300円

※ただし、固定資産評価額の縦覧期間中は無料

【注意】

納税義務者以外の人は、賃貸借契約書など権利が確認できる書類をこ持参ください。

軽自動車税の減免申請

障害のある人またはその人と生計を一にする人が所有する軽自動車などのうち、障害のある人のために継続的に使用される車両には「軽自動車税の減免措置」があります。

●減免申請書提出期間

4月3日（月）～5月31日（水）

●提出書類

- ・軽自動車税減免申請書
- ・運転者の運転免許証の写し
- ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の写し
- ・マイナンバーが分かるもの

●注意事項

軽自動車税の減免を受けると、自動車税（県税）の減免は受けられません。また、外出支援サービス事業が利用できなくなります。

軽自動車などの申告について

軽自動車などを取得、廃車、譲渡したときや、所有者の住所が変わったときは申告が必要です。

公道走行の有無とは

関係なく申告を！

小型特殊自動車に該当するフォークリフトや乗用装置のあるトラクター、コンバインなどには軽自動車税が課税されます。これらの車両を所有している人は、公道走行の有無に関わらず、標識交付申請をしてナンバープレートの交付を受けてください。

●車種ごとの申告先

車 種	申 告 先
原動機付自転車 小型特殊自動車	役場税務課または各地域局
軽自動車（二輪） 二輪の小型自動車	神戸運輸管理部姫路自動車検査登録事務所 TEL 050・5540・2067
軽自動車（三輪・四輪）	軽自動車検査協会兵庫事務所姫路支所 TEL 050・3816・1848

●申告事項別の必要な添付書類など

申告事項	必要なもの
新規取得（標識交付申請）	・販売店から購入したとき 販売証明書 ・町外から転入したとき 他市区町村で交付された廃車証明書 ・町外の人から譲り受けたとき
名義変更	・町内の人から譲り受けたとき 登録票
廃車	・使用不能となったとき ナンバープレート、登録票 ・町外へ転出するとき ・町外の人へ譲り渡すとき
盗難にあったとき	警察署の盗難届受理証明書、登録票

●申告に必要なもの
原動機付自転車および小型特殊自動車に関する申告事項と必要なものは次の表のとおりです。
また、窓口に来る人の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）をご持参ください。

町ホームページ
軽自動車等の申告



国民健康保険の 届け出を 忘れずに！

●問い合わせ（請求）先
役場健康課
各地域局

国民健康保険に加入（喪失） したときは届け出を！

退職したときは

会社の健康保険の資格を喪失した場合、国民健康保険（国保）への加入手続きが必要です。

【届け出に必要なもの】

- ・世帯主および国保に加入する人のマイナンバーカードまたは通知カード
- ・窓口に来る人の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）
- ・健康保険資格喪失証明書

就職したときは

国保に加入している人が会社の健康保険に加入する場合、国保を脱退する手続きが必要です。

※就職や転職などにより、新しい勤務先が国民健康保険の資格喪失手続きを行うことはありません。本人やその家族の人が手続きを行う必要があります。

【届け出に必要なもの】

- ・世帯主および国保を喪失する人のマイナンバーカードまたは通知カード
- ・窓口に来る人の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）
- ・会社の健康保険証または健康保険資格取得証明書
- ・本町の国民健康保険被保険者証

就学で他市町へ住民票を移すときは

就学で他市町へ住民票の住所を移すときは、学生特例の手続きが必要です。

【届け出に必要なもの】

- ・世帯主および国保に加入する人のマイナンバーカードまたは通知カード
- ・窓口に来る人の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）
- ・在学証明書

医療費適正化にご協力ください

医療費は、国民健康保険税や自己負担でまかなわれています。医療費が正しく使われないと、皆さんの家計や保険財政を圧迫してしまいます。

加入者一人一人が国民健康保険の使える範囲を正しく理解し、適切に受診することが医療費の適正化につながります。

接骨院や整骨院を受診される人へ

接骨院や整骨院での受診には、健康保険が適用される場合とされない場合があります。

正しく施術を受けるため、受診時に次のことに注意しましょう。

① 負傷原因は正確に伝えましょう。

※ 外傷性が明らかな負傷でない場合、国民健康保険は使えません。

② 医療機関（病院、診療所など）との重複受診はやめましょう。

※ 同一の負傷について同時期に医療機関と接骨院や整骨院を重診することはできません。

③ 施術が長期にわたる場合は、内科的要因も考えられますので、医師の診断を受けましょう。

④ 「療養費支給申請書」の内容を確認してから署名しましょう。

※ 負傷原因や施術回数、金額が記載されているので、誤りがないかをしっかり確認しましょう。

⑤ 必ず領収書をお願いしましょう。

第三者行為（交通事故など）の 被害に遭ったら

交通事故・他人のペットによる噛みつき・食中毒・傷害事故などによる治療で本町の国民健康保険証を使った場合は「第三者行為による傷病届」などの提出が必要ですので、できる限り早く役場健康課へ届け出てください。

なお、病院窓口で支払った一部負担金以外の医療費など、加害者（第三者）が支払うべき医療費を本町が代わりに医療機関に支払っていることになるため、後日、本町から加害者に医療費を請求します。

第十一回 特別弔慰金の 請求は お済みですか？

●問い合わせ（請求）先
役場福祉課
各地域局

●支給対象者

戦没者などの死亡当時の遺族で、令和2年4月1日（基準日）において「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける人（戦没者などの妻や父母など）がいない場合に、次の順の先順位の遺族一人に弔慰金を支給します。

- ① 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
- ② 戦没者などの子
- ③ 戦没者などの父母、孫、祖父母、兄弟姉妹（戦没者などの死亡当時、生計関係を有していることなどの要件により、順番が入れ替わります。）
- ④ ①～③以外の戦没者などの三親等内の親族（甥、姪など。戦没者などの死亡時まで、引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限ります。）

●支給内容

●請求期間

3月31日（金）まで

※請求期間を過ぎると受給できません。

上下水道課からの お知らせ

●問い合わせ先
役場上下水道課

水道メーターの確認を！

上下水道料金は、2カ月ごと（月初め）に行う水道メーター検針で確認した使用水量に応じて算定します。

万一、宅内水道管の破損などで漏水が発生している場合、料金の算定に影響します。特に、冷え込みの厳しい時期は凍結による破損が発生しやすいので、次回の検針までに次の手順によって各家庭で確認してください。

①宅内の蛇口をすべて閉める。

②水道メーター内のパイロットランプ（銀色のコマ）の状態を確認する。

コマが回っている場合は、漏水している恐れがありますので、速やかに町指定工事に修理を依頼してください。漏水箇所によっては、上下水道料金の一部を軽減することができます。



町ホームページ
水道使用についての
お問い合わせ



上下水道料金の振替予定日

令和5年度の上下水道料金の口座振替予定日は次表のとおりです。各期日までに振替口座の残高を確認してください。

●口座振替予定日

令和5年	4月分	5月 1日（月）
	5月分	5月 31日（水）
	6月分	6月 30日（金）
	7月分	7月 31日（月）
	8月分	8月 31日（木）
	9月分	10月 2日（月）
	10月分	10月 31日（火）
	11月分	11月 30日（木）
令和6年	12月分	12月 28日（木）
	1月分	1月 31日（水）
	2月分	2月 29日（木）
	3月分	4月 1日（月）

水道メーター検針協力をお願い

水道メーターの検針は、上下水道料金の算定に欠くことができないものですが、メーターボックスの上に自転車、バイク、植木鉢などが置かれていると検針できない場合があります。次回の検針までに移動をお願いします。

また、メーターボックスの付近に犬などのペットをつながないようにしてください。

スムーズな検針にご協力をお願いします。

香美町 地域おこし 協力隊日記

第61話



こんにちは。地域おこし協力隊の藤田サクラです。この3月で空き家バンク・移住コーディネーターとしての任期が終了し、卒業となります。

今回は、隊員として過ごした3年間の振り返ってみたいと思います。

まず、引っ越してすぐにしたことは、香美町暮らしでは必須と言える、運転免許を取ることです。ドイツに住んでいたことから、思わず教習所内の右車線を走り出したくなるスタートでした。

香美町の印象は、東京と比べて面白く話される人が多く、ウィットに富んだ町だと思いました。また、海が透明で綺麗なところ、山に雲がかかっている姿が美しく、今までに見たことが無い景色でした。できることなら数カ月は仕事も行かないで、ぼんやり眺めていたいと思っていたことは秘密です。

3年が過ぎ、部屋にアリの行列ができて、出入り口をパテで埋めれば良いので「問題無し」と言えるようになりましたし、カメラマンにドキッとはしますが、その後の一連の対応はさつとでさるようになりました。新たな脅威であるムカデに比べれば、カメラマンはかわいい部類です。今に至っては、ムカデも熊よりは怖くないと思います。熊の精神です。草刈り機も買いました。こうして少しずつですが、一人前の香美町民に近づいている気がします。

3年間、空き家バンクや移住定住の仕事、それ以外にもたくさんの人にお世話になりました。何も知らない場所に引っ越してきて、ここまでやってこられたのは皆さんのおかげでした。走馬灯のようにたくさんの人の顔が浮かんでいきます。これからも村岡区相岡を中心に自身の活動をしていきたいと思っています。また、いつの日か、お会いできることを楽しみにしています。3年間ありがとうございました。



▲空き家バンクで成約した元空き家を紹介する藤田隊員

けんこう

こどもたちに夢と未来をつなぐまち香美町

出産・子育て応援給付金のご案内

●問い合わせ先

子育て世代包括支援センター
0796・34・9600
役場健康課

本町では、国が創設した「出産・子育て応援交付金」に基づき「香美町出産・子育て応援給付金事業」を令和5年2月から開始しています。

この事業は、**伴走型相談支援と経済的支援（出産・子育て応援給付金の支給）**とを一体的に実施し、すべての妊産婦や子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境づくりを進めるものです。

伴走型相談支援について

妊婦や主に0歳から2歳までの子育て家庭を対象に、出産や育児などの見通しを立てるための「子育てプラン」を、町の保健師や助産師が面談を通して一緒に考えます。面談時には、産後ケアやヘルパー派遣事業などの子育てに関する支援サービスを紹介し、子育てに関する情報を継続的に提供します。

●面談の時期

- ① 妊娠届時
- ② 妊娠8カ月ごろ
- ③ 出産から生後4カ月ごろ

●面談の方法

- ① 妊娠届時に子育て世代包括支援センターで実施します。
 - ② 妊娠8カ月ごろに訪問します。
 - ③ 出産後は新生児訪問などを行います。
- ※里帰り先での訪問を希望する人はご相談ください。



令和5年2月以降の母子健康手帳の交付はすべて子育て世代包括支援センターで行います。交付日は下表の通りです（日程調整可能・要予約）。

また、子育て世代包括支援センターには助産師が常駐しています。妊娠・出産・子育ての不安や悩みに寄り添い、健やかな子育てをお手伝いします。気軽な気持ちでご相談ください。

●母子健康手帳の交付日

令和5年	3月	20日(月)	令和5年	10月	6日(金)
	4月	7日(金)			16日(月)
		17日(月)		11月	2日(木)
	5月	12日(金)	令和6年		20日(月)
		22日(月)		12月	1日(金)
	6月	2日(金)			18日(月)
		19日(月)		1月	5日(金)
	7月	7日(金)			15日(月)
		18日(火)		2月	2日(金)
	8月	4日(金)			19日(月)
		28日(月)		3月	1日(金)
	9月	1日(金)			18日(月)
		19日(火)			

出産・子育て応援給付金について

出産育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用など、子育てにかかる経済的負担の軽減を図るため、伴走型相談支援を受けた人に対し、妊婦を対象にした『出産応援給付金』、子ども

もの養育者を対象とした『子育て応援交付金』を支給します。

●支給対象者

本町に住民登録のある妊婦および子どもの養育者

※所得制限はありません。

※給付金の支給には伴走型相談支援に伴う面談を実施していることが要件となります。

※「出産応援給付金」は妊娠届を提出後、流産などで出産に至らなかった場合も給付を受けることができます。

※事業の開始は令和5年2月からですが、令和4年4月1日以降事業開始までに出産した人、および妊娠届を提出した人についても支給の対象としています。該当する人には申請書などを送付しています。

●支給内容

- ・出産応援給付金：5万円
- ・子育て応援給付金：5万円

●申請書の配布方法

・出産応援給付金：妊娠届時の面談後に配布

・子育て応援給付金：新生児訪問などでの面談後に配布

●支給方法

給付金の支給は、申請書を受理後に審査を行い、指定口座に振り込みます。

その他、不明な点などがありましたら、問い合わせ先へお気軽にご連絡ください。



香美町ならではの 教育の挑戦

●問い合わせ先 町教育委員会こども教育課

未来の「知識基盤社会」を切り開く力を育成するための挑戦！ 香美町小学校国語科・算数科学力向上事業

現在の日本は「知識基盤社会」を迎えています。幅広い知識と柔軟な思考に基づき判断する力や、変化に対応する能力が求められています。未来を切り開く学力として求められるものは多種多様ですが、その基盤となるものは「読み・書き・計算」であり、小学校において要となる教科は、国語科と算数科です。

本町では、令和3年度から香美町小学校国語科・算数科学力向上事業を立ち上げ、教師が大学教授から実践的な指導を受けて授業の質を高めることにより、知識基盤社会を生き抜く児童の育成に取り組んでいます。

新しい学力観の共通理解

新学習指導要領では、知識や技術を中心にしていた旧来の学力観から、学習過程や変化への対応力の育成などを重視した新しい学力観が求められるようになりました。児童・生徒の思考力や問題解決能力などをより重視するようになったとともに、教師の役割も、旧来の指導から支援・援助の姿勢へ転換を打ち出しています。

そこで、國學院大学の田村学教授に、新学習指導要領が求めている学力とは何であるかを講演していただき、新しい学力観に基づく「主体的、対話的で深い学び」の授業とはどのようなものであるか、教師間の共通理解を図った上で学力向上事業に取り組んでいます。



▲「主体的、対話的で深い学び」の授業とは？

国語科の取り組み：教師の授業力アップを目指す 算数科の取り組み：授業の実践指導を重視



▲模擬授業後のグループディスカッション

国語科では、神戸親和女子大学の齋藤隆彦教授と姫路大学の長谷浩也教授が、大学で行っている講義と同じ形式で講演を行い、具体的な教材を用いて授業実践力の向上を図りました。また、教師が子ども役になり「大造じいさんとガン」の模擬授業を行い、物語文における「見方・考え方を働かせる読みの指導」について学びました。

算数科では「つまずきポイント算数」を活用し、教師が子ども役になり、新しい学力観を踏まえた「5年生小数のかけ算」の模擬授業を行いました。また、東京理科大学が開催している「算数/数学・授業の達人大賞」を受賞した畿央大学の椎名美穂子教授に講演を行っていただき、授業力向上に役立つ実践指導について学びました。

【日々の授業を通じて子どもたちへ還元】

上記の講演や模擬授業などの研究会を通じ、教師の国語科・算数科の授業力を向上させ、子どもたちへの授業を新しい学力観を踏まえた「主体的、対話的で深い学び」を実現するものと改善しています。

地域福祉 応援隊

問い合わせ先 役場福祉課

香美町障害者地域自立支援協議会では、障害福祉サービスに従事する支援者が、次の3つのグループに分かれ、それぞれの課題解決に向けた取り組みを行っています。

- ① 地域づくりグループ（子育てや社会参加・権利擁護など）
- ② 生活・しごとグループ（働きやすいシステムづくりや移動手段など）
- ③ 相談支援グループ（相談支援専門員の人材育成や他制度との連携など）

「香美だしけえKamiiってんねん」を開催しました

今回は、地域づくりグループが主催した、障害のある人による作品展『香美だしけえKamiiってんねん』について紹介します。

この作品展は、障害のある人が社会参加できる場づくりを目的に行っているもので、今年で2回目となります。展示する作品は、何らかの障害がある人が制作した絵画や音楽、編み物、木工作品などで、約40点を昨年11月8日から11月30日まで、町内3区の各会場で展示しました。



小代会場の様子

素晴らしい作品が集まりました

特別支援学校の児童・生徒や障害福祉事業所の通所者などの団体作品、個人制作の趣味・趣向を凝らした多種多様な作品が集まりました。

視覚障害のある人が得意のハーモニカ演奏をCDに録音した作品や、段ボールで作った大きな御神輿、大きな壁紙に描いた絵など力作が多く「素晴らしい声が多く寄せられました」。

また、展示した作品から「香美町自立支援協議会会長賞」「町長賞」「社会福祉協議会会長賞」と今年新たにアン



【町自立支援協議会会長賞】



【町長賞】



【Kamii ってるで賞】



【Kamii ってるで賞】

ケートによる投票で決定する「Kamii ってるで賞」の4賞が選出されました。「Kamii ってるで賞」は最多投票数が同数であったことから、2作品が選ばれました。入賞した作品は、3月に開催予定の『町障害者地域自立支援協議会本会議』で表彰されます。

今回の作品展に出品していただいた皆さん、また各会場にお越しいただき、嬉しい言葉などをかけてくださった大勢の皆さんに
お礼申し上げます。ありがとうございました。



引っ越しなどで出るごみ

春は転勤や入学などによる引っ越しや片付けで、大量の粗大ごみが出る場合があります。そのような場合の粗大ごみの出し方や注意点は以下の通りです。

●粗大ごみの出し方

- ①「ごみの分け方・出し方ハンドブック」で分別方法を確認してください。
- ②袋に入る場合は燃やさないごみ袋に入れ、入らない場合は粗大ごみシールを貼ってください。
- ③ごみカレンダーの粗大ごみの日に、地区で決められた場所に出してください。

●注意点

- ①町が収集できる粗大ごみの大きさは【縦 0.9 m × 横 1.8 m × 奥行 0.5 m】以内です。
※大きさが上記以上の場合は、クリーンパーク北但へ直接持ち込んでください。搬入可能な大きさは【縦 1.5 m × 横 2 m × 奥行 1 m 以内】、10 kg ごとに 100 円の処理手数料が必要です。
- ②ごみが大量にある場合など、自身で運搬できない時は、許可業者へ依頼してください（有料）。
- ③ごみステーションは皆さんが利用されます。一度に大量に出すことは避けましょう。
- ④冷蔵庫、冷凍庫、エアコン、テレビ、洗濯機、衣類乾燥機、パソコンは法律でリサイクルが義務付けられているため、収集、持ち込みともにできません。販売店などにご相談ください。



- ⑤タイヤや原動機付自転車なども収集、持ち込みともにできません。販売店や専門の処理業者に依頼してください。



町ホームページ
ごみの出し方・分け方



消費生活相談

新しい部屋で新生活！
～賃貸借契約を理解しよう～

相談は
こちらへ...

役場消費生活センター（町民課内）
TEL 0796・36・1941（直通）
たじま消費者ホットライン
TEL 0796・23・1999
※相談無料で秘密は厳守！！

【事例 1】

娘がマンションを借りるようになったが、事情があって入居前に解約を申し出た。しかし、支払ったお金はほとんど返金できないといわれた。

【事例 2】

賃貸マンションを退去した後、ハウスクリーニング費用などを含む高額な原状回復費用を請求された。支払わなければならないか。

【ひとことアドバイス】

- 契約前に書類の内容をよく確認しましょう。特にペットの飼育可否などの禁止行為や、修繕に関する事項、退去する際の費用負担に関する事項や特約について、必ず確認しましょう。
- 入居前に日付を入れて写真に残すことも有効です。
- 入居中に、雨漏りやトイレの水漏れなどのトラブルが発生したら、すぐに貸主側に連絡し、相談しましょう。
- 賃貸物件は借りているものであることを意識して、日頃からできるだけきれいに使うことを心掛けましょう。
- 退去時、納得できない費用を請求されたときは、国土交通省が定める「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」を参考に、貸主側に説明を求め、よく話し合いましょう。



国土交通省ホームページ
「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」について



お知らせ

兵庫県議会議員選挙

改正点

「豊岡市」と「美方郡」が一つの選挙区となります。

選挙区名	区域	定数
豊岡市選挙区	豊岡市	1人
美方郡選挙区	美方郡	1人
選挙区名	区域	定数
豊岡市及び美方郡選挙区	豊岡市 美方郡	2人

投票日および投票時間

4月9日(日)

7時～20時(御崎投票所は19時まで)

期日前投票

投票日当日に仕事、買い物、レジャーなどの予定がある人は、期日前投票をすることが出来ます。

新型コロナウイルス感染防止の観点からも、期日前投票を積極的にご利用ください。

期間および時間

4月1日(土)～8日(土)

8時30分～20時

期日前投票所

役場本庁舎、村岡地域局、小代地域局

問い合わせ先

役場総務課

募集

労働基準監督官

労働基準監督官は労働条件の確保・向上などを任務とする専門職員です。受験資格、採用予定者数などは、厚生労働省ホームページをご覧ください。

申込受付期間

3月20日(月)まで

※インターネット申し込みのみ

問い合わせ先

兵庫労働局総務部総務課人事係

TEL 078・367・9171

厚生労働省ホームページ
労働基準監督官
採用試験



令和5年度第1回兵庫県警察官

採用予定人員

【一般区分】

・A(4年制大学の既卒者または令和6年3月までに卒業見込みの人)：男性165人、女性25人

・B(A区分以外の人(高等学校を令和6年3月までに卒業見込みの人を除く))：男性20人、女性10人

【特別区分】

サイバー捜査：4人

心理相談：2人

武道：4人

申込受付期間

3月17日(金)～4月7日(金)

申込方法

インターネット(電子申請)のみ

※受験資格などの詳細については県警ホームページで確認をしてください。

試験日

5月4日(木)

問い合わせ先

兵庫県警察官採用センター

TEL 0120・145・314

美方警察署

TEL 0796・82・0110

開催

クリーンパーク北但のイベント

【春の植物観察会】

とき

4月16日(日) 午前の部：9時～、午後の部：13時～

定員

20人(高校生以上、先着順、1日通し可)

【春の里山を楽しもう! Party】

とき

4月23日(日) 9時～13時ごろ

定員

30人(小学生以下は保護者同伴、先着順)

【各イベント共通】

ところ

クリーンパーク北但の里山

参加費

無料

申込期間

4月4日(火)～11日(火)

申込方法

メール、電話、FAX

問い合わせ(申し込み)先

クリーンパーク北但(北但行政事務組合)

TEL 0796・21・9110

FAX 0796・21・9102

MAIL event@hokutan.jp

司法書士による
無料法律相談会(要予約)

とき・ところ

4月15日(土) 13時～16時

豊岡市民プラザ(アイティ7階)

問い合わせ(申し込み)先

兵庫県司法書士会但馬支部

TEL 0796・23・7817

※相談受付専用番号(平日のみ)

※2日前の17時までに予約してください。

土地家屋調査士による
無料相談会(要予約)

とき・ところ

4月15日(土) 13時30分～16時

豊岡市民プラザ 市民活動室B

内容

土地建物登記、土地境界に関する相談

問い合わせ(申し込み)先

兵庫県土地家屋調査士会但馬支部

TEL 0796・23・3860

※前日の17時までに予約してください。

町ホームページ
各種相談窓口



伝統行事を次代へ受け継ぐ ～百手の儀式～

1月28日、平家の落人伝説で知られる香住区御崎集落で、800年以上続く伝統行事「百手の儀式」が3年ぶりに行われました。

当日は雪が降るなか、平内神社宮総代や射手役、矢持役などが「控え、控え、脇に寄れ」と声を合わせながら神社まで練り歩きました。境内では源氏の目に見立てた丸が描かれた的をめがけ、3人の射手役が101本の竹の矢を放ち、的に当たるたびに周囲から歓声が上がっていました。

初めて射手役を務めたという御崎出身で大阪府の中学校に通う門脇寛太郎さんは「かなり力が必要で難しかった。次に射手役になったらもっと当たるように頑張りたい」と振り返りました。



▲石垣の上から弦を引き絞り、狙いをつける射手ら

地域の安全のためにできることを ～「村高除雪隊」出動～

2月3日、村岡区板仕野で「村高除雪隊」による除雪活動が行われ、生徒14人が汗を流しました。

「村高除雪隊」は村岡高校の生徒の有志で組織し、地域などからの要請を受け除雪を行っており、この日は板仕野区の区長から「地区での除雪が追いついていない」との声を受け活動を行いました。

60cmほどの雪が積もった同区の公会堂まで続く細い道や防火水槽周辺を中心に作業。固くなった雪に苦戦しながらも、生徒同士で協力し合い、次々と雪を水路へ運んで行きました。

参加した2年生の田野汐恩さんは「地域に貢献できる作業ができてうれしく思っている。これから機会があれば参加したいです」と話しました。



▲防火水槽の上に積もった雪をスノーダンプで運ぶ生徒ら

さばいて食べてカニの魅力を実感 ～「ジオカフェ」カニのさばき方～

2月11日、ジオパークと海の文化館で、ジオパークについての知識とカニのさばき方を学ぶ「ジオカフェ」が開催され町内外から12人が参加しました。

これは、魚食普及や水産業の振興などを目的に活動する「香美町と活隊」が、特産であるカニを身近に感じてもらうことを目的に開催したものです。

参加者らは、隊員の手ほどきを受けながら生きた若松葉（水ガニ）をさばいてカニ味噌や脚の身を取り出したほか、ゆでた香住ガニの身の取り出し方も実践し、楽しげに2種類のカニを食べ比べていました。

同区無南垣から参加した女性は「改めてさばいてみてとても勉強になった。カニを買って家でも食べたい」と充実した様子で話しました。



▲おいしいカニの見分け方を真剣に聞く参加者

お父さんは喜んでくれるかな？ ～バレンタイン親子クッキング～

2月14日、小代いこいの里で、小代地区公民館と小代子育て・子育て支援センターが主催するバレンタイン親子クッキングが行われ、小代区内の未就学児がいる親子4組が参加しました。

当日は、製菓衛生師の田中良子さんを講師に迎え、チョコランチやチョコムース、炊飯器を使ったカステラケーキづくりに挑戦。子どもたちはお母さんに手伝ってもらいながらチョコレートを砕いたり、クリームを絞ったりして、お父さんにプレゼントするお菓子を一生懸命に仕上げていました。

作ったお菓子のうちカステラケーキを頬張った子どもたちは「おいしい！」と満面の笑みでお母さんに伝えて、お菓子の出来に満足そうでした。



▲チョコムースの上に慎重にクリームを載せていく子ども

地元の名牛のルーツを学ぶ ～学校間スーパー連携チャレンジプラン・前田周助紙芝居～

2月16日、小代小学校で、小代区出身で但馬牛の礎を作った「前田周助」の授業が行われました。

これは、学校間スーパー連携チャレンジプランの一環として行われたもので、小代小学校と射添小学校の4年生合わせて22人が一緒に勉強しました。

講師は小代古代体験の森で“古代森太郎”として活動する井上克己さんが務め、前田周助の紙芝居を披露。児童らはメモを取りながら真剣に聞き「小代牛の色は？」「いい牛の見分け方は？」と興味を持ったことを積極的に質問していました。

小代小の中井唯人さんは「前田周助さんのことは知っていたけど改めてよくわかった。やっぱり小代ってすごい」と嬉しそうに話しました。



▲

温かいお出迎えへの感謝を込めて ～トワイライトエクスプレス瑞風交流会～

2月18日、JR香住駅で、「トワイライトエクスプレス瑞風」のクルーとの交流会が行われました。

これは、本町への立ち寄り観光を行っている「瑞風」の出迎えをしてきている地元住民への感謝を込め、JRからの提案で実現したものです。

当日は、記念グッズのプレゼントのほか、観光地への移動に使う「瑞風バス」を背景に、クルーらとの撮影会を実施。列車長を務める亀井麻未さんらが、貸し出した制服や帽子を身にまとった子どもたちと笑顔で撮影に応じ、感謝の気持ちを伝えていました。

香住区若松から友人らと訪れていた西上知岐さん(7)は「瑞風も働いている人もかっこよかった。いつか乗ってみたいです」と興奮した様子でした。



▲瑞風バスの前で記念撮影するクルーと子どもたち

いきいきカレンダー

3/15

4/14

※下記の予定は変更となることがあります。

月	日	曜日	時間	行事名（担当・主催）	開催場所
3	15	水	受付10:00～15:30 (11:30～12:45を除く)	献血（健康課）	役場本庁舎
	16	木			
	17	金	受付12:30～12:45	3～4カ月児健康診査（健康課） ※各健診の受付時間は調整のうえ対象者に案内	保健センター
			受付12:45～13:00	9～10カ月児健康診査（健康課） ※各健診の受付時間は調整のうえ対象者に案内	保健センター
			受付13:00～14:00	3歳児健康診査（健康課） ※各健診の受付時間は調整のうえ対象者に案内	保健センター
	18	土	9:00～14:50	まちかど図書館車（やまなみ）巡回（村岡区中央公民館）	村岡区鹿田～こぶし園
	19	日			
	20	月	受付8:30～17:00	母子健康手帳交付日（健康課） ※要予約	保健センター（子育て世代包括支援センター）
	21	火			
	22	水			
	23	木	13:30～15:30	こころと体のなやみ相談（福祉課）	役場本庁舎他
			13:30～16:00	行政相談（企画課）	村岡老人福祉センター
			13:30～16:30	思春期こころの健康相談（豊岡健康福祉事務所） ※要予約	豊岡健康福祉事務所
	24	金			
	25	土	8:00～	みかた春キャンプ（美方高原自然の家）	小代区新屋（美方高原自然の家）
			9:00～16:00	移動図書館車（メルヘン21）巡回（小代地区公民館）	小代区実山～野間谷
	26	日	終日	みかた春キャンプ（美方高原自然の家）	小代区新屋（美方高原自然の家）
			8:30～12:00	マイナンバーカード休日窓口開設（町民課） ※要予約	役場本庁舎
			9:00～12:00	移動図書館車（メルヘン21）巡回（小代地区公民館）	小代区石寺～神場
	27	月	終日	みかた春キャンプ（美方高原自然の家）	小代区新屋（美方高原自然の家）
	28	火	～14:00	みかた春キャンプ（美方高原自然の家）	小代区新屋（美方高原自然の家）
			10:00～15:00	発達障害者支援センター豊岡ブランチックローパー出張相談（福祉課）	役場本庁舎・村岡地域局
			10:00～12:00	暮らしと仕事の相談会（生活相談会）（福祉課）	小代区総合センター
			13:00～15:00	暮らしと仕事の相談会（生活相談会）（福祉課）	香住文化会館
	29	水			
	30	木			
	31	金			
4	1	土	9:00～14:45	まちかど図書館車（やまなみ）巡回（村岡区中央公民館）	村岡区入江～境
	2	日			
	3	月			
	4	火			
	5	水	13:30～16:00	人権相談（町民課）	村岡老人福祉センター
			13:30～16:00	行政相談（企画課）	小代いこいの里
	6	木			
	7	金	受付8:30～17:00	母子健康手帳交付日（健康課） ※要予約	保健センター（子育て世代包括支援センター）
	8	土	9:00～16:00	移動図書館車（メルヘン21）巡回（小代地区公民館）	小代区実山～野間谷
			9:10～14:35	まちかど図書館車（やまなみ）巡回（村岡区中央公民館）	村岡区作山～和池
			14:00～14:30	おはなしの国（絵本の読み聞かせ・ストーリーテリング）（香住区中央公民館）	香住区中央公民館
	9	日	7:00～20:00 (御崎投票所は19:00まで)	兵庫県議会議員選挙（総務課）	町内全域
			9:00～12:00	移動図書館車（メルヘン21）巡回（小代地区公民館）	小代区石寺～神場
	10	月			
	11	火	9:00～12:00	もの忘れ相談日（福祉課）	役場本庁舎
			13:30～16:00	人権相談（町民課）	香住文化会館
			13:30～16:00	行政相談（企画課）	香住文化会館
			17:15～19:15	マイナンバーカード時間外窓口開設（町民課）	役場本庁舎
	12	水			
	13	木	13:30～15:30	こころと体のなやみ相談（福祉課）	役場本庁舎他
	14	金			

新規求人情報

(1/21 ~ 2/21 までの申込求人)

●お問い合わせ先

ハローワーク香住 TEL0796・36・0136

※求人への応募にはハローワークの「紹介状」が必要です。

＜フルタイム＞				
職種	事業所名	勤務地など	年齢	人数
ホテル客室係ほか	桧田の森	小代区大谷	不問	1
製造	マルヤ水産㈱	香住区香住	64以下	3
製造管理			40以下	1
事務			64以下	2
店舗運営				1
冷蔵庫管理・利用	香住水産加工業協同組合	香住区境ほか	40以下	2
森林技術者	北但西部森林組合	村岡区和田	45以下	3
土木作業	㈱北村工務店	香住区若松	59以下	1
建築作業	㈱但馬銀行	香住区香住	不問	1
銀行業務		村岡区村岡	不問	1
銀行業務	U-Tコネクト㈱ 豊岡オフィス	村岡区村岡	59以下	3
電子部品製造	国土交通省 近畿地方整備局 舞鶴港湾事務所	香住区香住	不問	1
事務補助	㈱伸和ラビットクリーニング	香住区守柄	45以下	1
洗濯・仕上げほか				2
クリーニング 仕上げ	(福) みかたこぶしの里	村岡区村岡	不問	1
調理				1
調理	村瀬医院	村岡区村岡	18～64	1
看護				1
総務	㈱西山工務店	香住区森	37以下	1
営業事務	(株)セイシン創建	香住区森	37以下	1
営業事務				1
マンオペレーター	エイワ電器㈱	村岡区村岡	18～59	2
購買			59以下	1
タクシー業務	日本交通㈱	香住区香住	18～64	2
支援員	(福) 兵庫県社会福祉事業団 出石精和園	香住区森ほか	不問	2
営業	㈱カスミ	香住区香住	不問	1
一般事務	マルヨ食品㈱	香住区香住	40以下	1
水産加工・出荷	モリタ食品㈱	香住区境	64以下	1
水産加工				2
建築施工技術者	(資) 中村組	香住区香住	64以下	1
土木施工技術者			40以下	2
食品製造	香住食研㈱	香住区下岡	64以下	1
事務	マルカツ水産㈱	香住区隼人	59以下	1
和牛飼育	㈱田村畜産	香住区小原	不問	1

＜パートタイム＞				
職種	事業所名	勤務地など	年齢	人数
調理・調理補助	㈱いまご荘	香住区境	不問	1
接客・清掃	お宿 まる屋	香住区浦上	不問	2
接客				2
レジ	㈱コメリ 中四国ストアサポートセンター	村岡区大鎌	不問	1
売場	エイワ電器㈱	村岡区村岡	59以下	2
一般組立製造				2
店舗運営	マルヤ水産㈱	香住区香住	64以下	1
製造	やまだ歯科医院	香住区七日市	不問	1
歯科衛生士				1
食品製造	マルヨ食品㈱	香住区香住	59以下	5
銀行窓口	㈱但馬銀行	香住区香住	不問	1
病院給食調理補助	㈱メフォス 関西事業部 山陰営業所	香住区若松	不問	1
病院給食作業				1
保育補助	(福) 青葉福祉会	香住区下浜	不問	2
水産加工	㈱ヤマヨシ	香住区上計	不問	1
レジ・販売	㈱ナカケー	村岡区大鎌	59以下	2
営業配送	㈱トキワ	香住区三谷	不問	1

応急手当実施者に 感謝状が贈呈されました

意識呼吸がない女性の救命活動を行った、役場職員の西浦弘仁さん、大島拓海さんに美方広域消防本部から感謝状が贈呈されました。

1月20日の正午過ぎ、商業施設前の人だかりの中で倒れている女性を、通りかかった西浦さんが発見。観察を行ったところ、呼吸意識がなかったため、胸骨圧迫を開始するとともにAEDの準備を指示しました。そこへ居合わせた大島さんが香美町役場へ走り、AEDを手配しました。胸骨圧迫を約4分間続けたところで女性の目が開いて呼吸も戻り、徐々に受け答えもできるようになったところで救急隊に引き継ぎ、幸いにも大島さんが準備したAEDは使わずに済みました。

女性はドクターヘリで公立豊岡病院へ搬送され、その後、無事退院されました。

感謝状を受けた西浦さんは「消防団時代に受けた講習の知識が役に立った」と話し、大島さんは「当たり前のことをしただけ」と謙遜しつつ、2人で「女性が元気になってよかったです」と振り返りました。



▲感謝状を受け取った西浦さん（右から2人目）、大島さん（同3人目）

トルコ地震災害の被災者に温かい支援を！

令和5年トルコ地震義援金募集

●義援金募集期間

2月10日（金）から当分の間

●振込口座

- ・銀行名 三井住友銀行 兵庫県庁出張所
 - ・口座 普通 3294169（振込手数料は無料）
 - ・名義 令和5年トルコ地震兵庫県義援金募集委員会
- ※順次金融機関追加予定

●問い合わせ先

令和5年トルコ地震兵庫県義援金募集委員会事務局
（兵庫県危機管理部防災支援課内）

TEL078・362・9870

初心者テニス教室

●とき

4月2日（日）、9日（日）、16日（日）
時間はいずれも13時～15時

●ところ

今子浦テニスコート
※雨天時は香住 B&G 海洋センター

●受講料

1,000円（複数回でも同一）

●申込期限

3月26日（日）

●問い合わせ（申し込み）先

香住 B&G 海洋センター
香美町硬式テニス協会員



湯浅誠さん 講演会 －居場所をつくろう－

いま、さまざまな人たちが気軽に居ることができる「居場所」が必要とされています。このような「居場所」づくりについて、NPO 法人むすびえ（全国こども食堂支援センター）の理事長を務める湯浅誠氏を講師にお話をさせていただきます。

●とき

3月22日(水) 14時～16時(13時30分受付開始)

●ところ

浜坂多目的集会施設

●申込方法など

名前、住所、連絡先をメールまたはFAXで連絡してください。定員は100名で、参加費は無料です。

●問い合わせ（申し込み）先

NPO 法人神戸の冬を支える会(兵庫県自立相談支援事業受託者)

TEL 070・6548・8884 (平日 10時～16時)

FAX 078・271・3252

MAIL ibasho@kobe-fuyu.org

芸術文化観光専門職大学×香美町 地域連携事業報告会

芸術文化観光専門職大学と香美町は「起業・創業」をテーマとした地域連携事業に取り組み、本町における起業・創業のあり方や、これらによる地域活性化について検討してきました。

このたび、調査・研究結果を踏まえ、報告会を開催します。どなたでもご参加いただけますので、この機会と一緒に香美町の活性化について考えてみませんか。

●とき

3月12日(日) 13時30分～15時30分

●ところ

香住文化会館 3階 大会議室

●内容

芸術文化観光専門職大学 助教 中村嘉雄氏

「香美町における起業・創業を活用した地域活性化策について」 ほか

●問い合わせ先

役場企画課

文芸かみ

香美町高齢者大学
「そふキャンパス」

俳句講座 選者 栃下 喜幸

また明日叶ぬ願ひ冬の茶毘

岩佐真弓

春立つやおだてる夫と初滑り

岸本文枝

小鳥来る日のぬくもりとうれしさと

正垣博子

停電やお家キャンプの息白し

森和美

朝明けと見まごうような冬満月

森しず子

一人居のしんと聞く霜の声

選者

短歌講座 選者 有本 俱子

絹さやと高野豆腐を煮含めて卵にとじれ

ば春めく夕べ 池田恵子

週一回の足踏み体操にはりきれば次の日の朝の痛みの激し 岸本美津子

野の花を訪い来るたびに待ちくれる友と出逢えてうれしき日 森かつ子

振袖に幸せ詰め込みし今日の日は大人の自覚で一步踏み出せよ 吉村栄子

八十八の姉と七十八のわれ手をつなぎ行く少女のように 選者

◆例会（村岡区中央公民館）

俳句講座 毎月第二木曜日 10時

短歌講座 毎月第三火曜日 10時

※このコーナーは、承諾を得た人のみ掲載しています（敬称略）。

この記事につきましては、関係者の皆さんにホームページ上での公開承諾を得ておりませんので、個人情報保護によりホームページ上での掲載を控えさせていただきます。

※このコーナーは、承諾を得た人のみ掲載しています（敬称略）。

この記事につきましては、関係者の皆さんにホームページ上での公開承諾を得ておりませんので、個人情報保護によりホームページ上での掲載を控えさせていただきます。

19 一広報 ふるさと香美 2023.3

読書をしませんか？

図書館へ行こう♪

すきま時間に、ちょこつと読み

休日に、たっぷり、ゆったり、本の世界に没頭するのもいいですが、短い時間で少しずつ読み進めるには、細かい章に分かれている教養本がおすすめ！寝る前、休み時間、病院の待ち時間など、スマホを本に持ち替えてみては？気分転換にもなりますよ。

▲和佐父地区を巡回する移動図書館車「やまなみ」

今月のおすすめ図書

各公民館で本の貸し出し、返却の連携をしていますので、借りたい本がない場合など、お問い合わせいただくと最寄りの公民館で本を借りることができます。

『すばらしい人体』

山本健人／著
ダイヤモンド社

自分の「中」のことなのに、見ることもできない、なかなか思い通りにもならない人体の不思議を「身近」に感じさせてくれる本です。さまざまな健康情報があふれるなか、医学の基本的な知識をわかりやすい文章で教えてくれます。

村小



『こどもに聞かせる一日一話』

母の友編集部／編
福音館書店

雑誌「母の友」に連載された童話から30話を選んでまとめられています。一話一話が短く「ぐりとぐらのピクニック」「だるまちゃんとうらしまちゃん」「ぐるんぱのたんじょうび」など、絵本にはなっていないお話もあるので、そろそろ寝る前の読み聞かせは卒業かな？という時期のお子さんにぴったりです。

村小



『名画で学ぶ 経済の世界史』

田中靖浩／著
マガジンハウス

ダ・ヴィンチやレンブラント、モネやルノワールの名画を見ながら、その時代背景を読み解きます。美術と経済と世界史を一度に学べる、お得な読みものです。

村



(文：村岡区中央公民館 図書館司書 前田 雅美)

所蔵図書室

村

村岡区中央公民館図書室所蔵

小

小代地区公民館図書室所蔵

【本の借り方・返し方】

初めに、図書室で利用カードの発行手続きをしてください。借りたい本と利用カードを、受付まで持参してください。返すときは本だけを受付に持参してください。目当ての本が見つからない場合は職員までお尋ねください。

香住区中央公民館図書室 村岡区中央公民館図書室 小代地区公民館図書室



総務課	36・1111	農林水産課	36・0846
財政課	36・1942	観光商工課	36・3355
企画課	36・1962	建設課	36・1961
防災安全課	36・1190	上下水道課	36・0420
税務課	36・1113	議会事務局	36・1963
会計課	36・4321	村岡地域局	94・0321(代表)
町民課	36・1110	小代地域局	97・3111(代表)
消費生活センター	36・1941	教育委員会	94・0101
健康課	36・1114	香住区中央公民館(香住区生涯学習センター)	
保健センター	36・5008		36・3764
福祉課	36・1964	村岡区中央公民館	98・1366
いきいき相談センター	36・4004		

小代地区公民館(小代区地域連携センター)	97・3966
香住文化会館	36・1026
公立香住病院	36・1166
公立村岡病院	94・0111
香住地域福祉センター	39・2050
村岡老人福祉センター	98・1000
小代高齢者生活支援センター	97・2202
(すべての施設の市外局番：0796)	

行政放送が聞き取れなかった場合はお電話ください。
0120・63・1210
(通話料無料)

町ホームページでも最新の放送内容を公開しています。



ヘルプマーク
援助や配慮を必要とする人のためのマークです。思いやりある行動を！



※ QR コードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。



この「広報ふるさと香美」は、自然環境を考えてソイ(大豆油)インキ、再生紙を使用しています。

